資料№１５	総務文教常任委員会所管事務報告資料 令和７年６月 18 日【教育部社会教育課】

「令和６年度恵庭市社会教育施設利用状況」、「令和６年度社会教育事業報告」及び「令和７年度恵庭市の社会教育」の公表について

１．公表の目的

社会教育施設の利用状況や社会教育事業報告・事業計画について、市民に広く周知することにより、教育運営の透明性を高めるとともに、意見を取り入れることで本市の社会教育のより一層の推進を図る。

２．公表する内容（別紙資料参照）

（１）令和６年度恵庭市社会教育施設利用状況

・教育委員会において所管する社会教育施設（市民会館、公民館、各地区会館、図書館、郷土資料館、青少年宿泊研修施設、夢創館、生涯学習施設かしわのもり）における令和６年度の年間利用状況報告。〈Ａ４縦・３０ページ〉

（２）令和６年度社会教育事業報告

・社会教育課、読書推進課及び郷土資料館において令和６年度に実施した各種事業の実施報告。〈Ａ４横・３２ページ〉

（３）令和７年度恵庭市の社会教育

・社会教育課、読書推進課及び郷土資料館における令和７年度各種事業の実施計画。〈Ａ４縦・２２ページ〉

３．今後の予定

市ホームページにおいて公表する。